

## 第13回 放射能対策検討特別委員会

平成26年3月14日(金曜日)午後 2時10分開会

### 出席委員(10名)

委員長	相馬 義一 君	副委員長	高久 好一 君
委員	星 宏子 君	委員	佐藤 一則 君
委員	眞壁 俊郎 君	委員	吉成 伸一 君
委員	若松 東征 君	委員	山本 はるひ 君
委員	玉野 宏 君	委員	中村 芳隆 君

### 欠席委員(1名)

委員 櫻田 貴久 君

### 出席議会議務局職員

議会議務局長 兼議事課長	渡 邊 秀 樹 君	議事課長	白 井 一 之 君
課長補佐兼 議事調査係長	石 塚 昌 章 君	書記	小 磯 孝 洋 君
書記	人 見 栄 作 君		

### 議事日程

1. 開 会
2. 委員長あいさつ
3. 審査事項  
陳情審査  
・陳情第2号 「除染に関する陳情書」
4. その他
5. 閉 会

開会 午後 2時10分

#### 開会の宣告

渡邊議会議務局長 それでは、皆さん、お疲れさまでございます。

協議会で審議いただきまして、ただいまから放射能対策検討特別委員会を開催、13回目を迎えますが開催いたします。

委員長のご挨拶の後、審議いただきますので、よろしく願いいたします。

まず、委員長ご挨拶お願いいたします。

#### 委員長挨拶

相馬委員長 改めまして、皆さん、こんにちは。

本日は、3月定例会における放射能対策検討特別委員会、第13回になりますが、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、本定例会において当特別委員会に付託された案件は、陳情第2号でございます。委員各位におかれましては、慎重なる審議をお願いするとともに円滑な進行にご協力くださいますようお願いを申し上げます、挨拶とさせていただきます。

渡邊議会議務局長 ありがとうございます。

これより進行は、委員長の進行でよろしく願いいたします。

それでは、ただいまより放射能対策検討特別委員会を開会いたします。

次第により順次進めてまいります。

ここでお諮りをいたします。

陳情の審査については、公開とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

相馬委員長 異議がございませんので、陳情の審

査を公開といたします。

なお、陳情審査に際し、傍聴希望者がいましたので、委員会条例第17条に基づき、これを許可いたします。

#### 陳情第2号の意見、討論、採決

相馬委員長 それでは、初めに陳情第2号「除染に関する陳情書」を議題といたします。

陳情第2号に関し、各委員からご意見をお伺いしたいと思います。ご意見等ございますか。

眞壁委員。

眞壁委員 じゃ、私のほうから、この陳情に関しては先日皆さんと一緒に現地のほうを確認されたと思います。

特に、まず1番目の関谷小学校の未実施箇所を除染につきましても、現地のほうで測定しながらはかってみまして、かなり高いと、あるということで、1につきましては、やはり早急に子どもたちの安全また安心を考えるとやったほうがいいと、私はこのように1について思っています。

あと、2につきましては、やはりここも測定しましたらかなり高い、1近い場所もあったというような状況の中で、やはり子どもたちが毎日通学をしているという中で大変心配な状況でございますので、これについても採択をしないと、いいのかなというふうな意見です。

あと、3につきましては、実際に下田野地区の仮置き場所も見てきたんですが、非常に住宅地の中で、多分ちょっと基本的には住民の方の同意なんかも得られないのかなというふうな状況かなと私は見ました。

そんな中で、那須塩原市全体の中でもちょっと仮置き場を今探している状況なんです、これ3

年たってもなかなか決まらないというような状況でありますので、これにつきましては他の地区の仮置き場設置というのはちょっと厳しいと思いますので、ちょっとこれについては採択ができないような感じになるかなと思うんですが、我々議会としてはやはり早急に仮置き場の設置を市のほうに要望するというようなことを私としては意見としたいと思います。

以上でございます。

相馬委員長 ありがとうございます。

星委員、意見ございますか。

星委員 仮置き場、本当に1番の除染、1番の学校の未実施のところの除染というのも、年々軽減はされつつもやはりまだ単位としては高いですし、やはりロープを張っているだけの簡素な部分も飼育小屋ですとか物置、体育の体育施設のその物置場の下ですとか雨どいのところとか、まだまだやはりホットスポットで高いところがあって、ロープを張っただけで簡易的な処置しかされていないということを見ると、やはり早急にこれは対処をしていただいたほうがいいと思いました。これは採択がいいと思います。

また、カラーマットの撤去に関しましても、毎日やはり登下校で子どもが通学路として利用されていますし、やはり毎日のことですので、こちらのことも撤去はやはり早急をお願いしたいところだと思っておりますので、こちらのほうも採択でいいかと思えます。

また、先ほどの3番のその仮置き場の件なんですけど、眞壁委員がおっしゃったように、現場ですどころも本当に分譲地の中ということもありますし、やはり近辺に住んでいらっしゃる方々の同意というの必要ですし、また新たに分譲をしていたようでしたので、あそこの目の前ですね。そういったことを考えると、この仮置き場はやはり市

全体としても仮置き場がやはりどこの通学路も今回はこの関谷、下田野ということで出て、陳情が出ておりますので、そこの部分にというふうにもとられるんですけども、これはこの通学路とか、またそのほかの除染の仮置き場ということは関谷、下田野だけではなく那須塩原市全体においてやはり未実施のところはたくさんありますし、必要としているところでもあると思いますので、那須塩原市のその仮置き場を設置をしていくという方向でやはり要望を出していったほうがいいのではないかなと思っております。

相馬委員長 ありがとうございます。

山本委員、意見を求めます。

山本委員 先日、現地を見せていただいて、放射線量をはかったものも見ました。

関谷小学校の校舎と、そして校庭の間の、特にの部分の芝の高いのは大変びっくりしましたし、そこだけ入るなということは子どもたち無理ですので、この1の除染のところに書いてあるように、芝の除去をして、きちんとその線量が下がるようなという要求に関しては、もう採択をすべきだというふうに思います。

2番目のカラーマットも490mもあるということで、あんなに広いというふうにも思っておりませんでしたし、また線量も高いのもびっくりしました。毎日あそこを歩いて子どもたちが通ってくる、そういう現実も3年も続いているということに改めてびっくりしたんですけれども、あれにつきましてもあのカラーのマットをとっていただくということでここに書いてある撤去をしてやり直すというようなことは、もうぜひこれも要求のありということで私は採択をして、後押しをしたいというふうに思います。

3番目の仮置き場につきましては、今お二人の方がおっしゃいましたように、市のほうで責任を

持ってきちつと仮置き場をつくらなきゃいけないということなんです、なかなかそれができていない状況の中で、そうですね、1カ所だけ特別に仮置き場を許可するというようなことができるのかというのは、逆に現地を見ましてあの場所がどうなのかなということをおもいました。

ということなので、この部分につきましては、議会としては市のほうに市としてのその仮置き場を早急につくってもらおうということを強く要求をするということでこの部分をかえさせていただければいいのではないかなというふうに思います。

以上です。

相馬委員長 佐藤委員。

佐藤委員 私も同様な感じなんですけれども、先日、やはり放射能被曝の受けやすいお子さんが毎日そこで生活しているということなものですから、やはり1、2については早急にやっていただくということで採択ということで進めていきたいと思えます。

3につきましては、同様ですね、そこだけということになりますと、非常に難しい問題があるのではないかと、皆さんの意見と一緒に、市全体としてそちらのほうに決まりましたらそちらのほうで対応するのがベターじゃないですかと考える。

以上です。

相馬委員長 玉野委員。

玉野委員 1番と2番は、採択してあげたいと思えます。

3番に関しましては、現在市内でも各家庭でやっていますけれども、家庭内から持ち出したりということではできないということで、除染を進めておりますので、その辺のことから考えますと市の負担を地域に限りということがちょっとひっかかります。

市には、仮置き場を設けるということは働きかけはしますけれども、3番はちょっと考えるべきだと思います。

相馬委員長 若松委員。

若松委員 皆さん言ってくれた意見に同じようなんですけれども、やっぱり現場を見たときには早く市においてやるべきなんじゃないかと、通学路に面していますし。

あと、3番に関しましては、あそこ歩道もありますし、民地も近いという状態で、見てきたときにもう既に幾つか木の枝とかが保管されて、ネットが張ってある状態で、そんな状態の中、子どもたちとか市民が通るとい状態に置かれていると思うんですね。

だから、そういうものを含めると、やはり3番に関しては私も議員の立場としては市のほうにお願いをして、一括できればと思うんですけれども、今実際に私どものほうでも個人的なんですけれども、除染してもらえば、この自分の庭先とかという形で進んでいますから、そういう形で進めていったほうがいいのかと思っております。

以上です。

相馬委員長 高久委員。

高久委員 皆さんから意見を出していただきました。私も皆さんとほとんど同じ意見で、やっぱり一番最後の3番だけ考慮しなきゃならない。1番、2番はできれば早く進めていただくようにしたいということで、3番だけちょっと考えてみたいという状況です。

以上です。

相馬委員長 各委員の意見が出ました。

正副議長も出席しておりますので、正副議長の御意見も承りたいと思いますが、議長お願いします。

中村委員 はい、わかりました。

2月12日にこの陳情書をいただきました。その中で、先日皆さん方が現地を視察をいただきまして、本当にお疲れさまでございました。私も一緒に同行させていただきました。

まさに、一番の問題は、私ども那須塩原市、国からの低線量メニューの中の除染工事ということで痛切に低線量じゃなければ、こういったものもしっかりと除染ができていたのではなからうかということ認識をしたところでございます。

そんな中で、やはり芝ですね、やはりしっかりと除去をし、下まで掘った中で芝を張りかえない限りは、やはりもとに戻ってしまうのではなからうかということ痛切に視察の中で感じておりました。そういったものも市当局にしっかりと私ども議会からも申し入れをし、やっていただけるのであればやっていただくようにということでございますので、これは採択で私はいいいのではないかなと思っております。

また、2番につきましては、本当に現地を見まして、まさに赤いカラーマットですね、なかなか那須塩原市35の学校がある中であいうカラーマットの歩道整備というのはまずないようで、本当に関谷地区、恵まれた子どもたちの環境かなということで、かえってそれが透水性が経年劣化で目詰まりをしてしまった中でのそういう放射線量がたまってしまうというようなことで、本当に高い線量を感じたわけでもございまして、これもしっかりとその状況、提供をしていただいて、新しい舗装にさせていただくということで。

新しい舗装にすると子どもたちに足に負荷がかかるのかなということでありますが、那須塩原市全員がああ舗装の中でも通学しておりますので、そういったものも影響ないではなからうかなと思っております。

また、3番につきましては、やはり今大きな社

会問題になっておりまして、指定廃棄物の仮置き場、この設置にはなかなか。なくてはならないということは、もう誰でもわかっているんですが、自分の近くではなければいいといった考えが、皆さんそれぞれ持っておりまして、自分の地域にだけはこの指定廃棄物だけは捨てないでくれといった議論の中で、どこに持っていくかということで、今県・国がしっかりと今月、今年度内、また近いうちにということでお示しがなければ、なかなかこういったものが解決されないのではなからうかと思っております。

そういったものの動向を見極めながら、本当にこの関谷、下田野地区のこの場所が、皆さんの地域の合意形成で全部ここで理解をしていますよということであれば、皆さんでしっかりと調査をしていければと思うんですが、そういった合意形成がない限りは、この地域だけで私ども議会の中で決定をし、採択するというわけにはいかないと思っておりますので、やはり国・県の動向を見極めながら、市全体として那須塩原市の仮置き場をどうするかというものをしっかりと検討していかなければいけないのではないかなと思っておりますので、3番については皆さんと同じ意見であります。

以上です。

相馬委員長 ありがとうございます。

副議長、お願いいたします。

吉成委員 私もせんだって視察をさせていただいたわけですけども、皆さんの意見と同じで1番、2番、採択すべきと思います。

1番に関してなんですが、ここで和香園と、それから庭園、それぞれ木の伐採ってあるんですけども、結構木があるわけですよ。ですから、あれらを伐採するのでも、やはりPTA等々理解を得た上で伐採しなくちゃいけないと思っております。これ自体はもちろん賛成しますけれども、そ

こは地域としてしっかりと皆さんの合意を得ていただきたいなという感想を持ちました。

それから、2番はもう、このカラーマットに関しては外して、改めた舗装なりが必要だと思っています。

3番についても、皆さんご意見あったとおりです。

この中で市民と市の協働で除染をしましょうというのは、確かに実施計画の中であって、私の住んでいる地域の中でも開発行為でできた公園、公園がありますけれども、その除染については市のほうの指導をいただきながら、防水、遮水シート等もいただいて、その場に出たものは埋めたという経緯があるわけですね。

ですから、そういった部分での市民と市の協働というのは今後必要だとは思いますが、仮置き場となった場合には、なかなかやはり近隣の同意というのは難しいと思うんですね。

それを考えると、やはり那須塩原一つとして、一本で考えていくのが一番いいと思いますので、従来市が考えていた仮置き場の設置、それを今頓挫している状態ですけれども、なるべく早く設置していただけるように議会としてのアプローチをしていけばいいんじゃないかなと思います。

ですから、この3番については、この状態のままでというのはちょっと厳しいかなと思います。  
相馬委員長 ありがとうございます。

出席委員全員、正副議長のご意見を賜りました。

ほかにご意見等ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

相馬委員長 ないようですので、ご意見等を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

相馬委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

相馬委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

相馬委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

ここで採決に移ります。

皆様方からいただきましたご意見は、市執行部宛ての要望項目の3番を除き、一部採択とすべきものとするもののみでしましたが、一部採択とすべきものというご意見を諮る前に、この陳情に関し、まず採択すべきものとするご意見があるか採決をいたします。

賛成の方の挙手を求めます。

すみません、この陳情書全体で賛成の採択すべきと賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

相馬委員長 採択すべきものとするに、陳情賛成の方がおりませんでしたので、全員にお諮りいたします。

陳情第2号 「除染に関する陳情書」は一部採択とすべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

相馬委員長 挙手多数と認めます。

よって、陳情第2号 「除染に関する陳情書」は一部採択すべきものとするに決しました。

それでは、陳情第2号の審査を終了いたします。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

休憩中に傍聴者の方、退席をお願いいたします。

休憩 午後 2時35分

再開 午後 2時35分

相馬委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

その他

相馬委員長 続いて、4、その他に入ります。

事務局から連絡があります。

渡邊事務局長（説明。）

相馬委員長 それでは、そのほかありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

相馬委員長 それでは、これで今定例会における特別委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本特別委員会の審査報告は、本職が作成し、議長に提出いたしますので、ご一任くださいますようお願い申し上げます。

閉会の宣告

高久副委員長 では、皆さん、きょうもしっかり審議をしていただきましてありがとうございました。

以上で、放射能対策検討特別委員会を閉じます。  
ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時50分